

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月20日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上日本株ＴＯＰＩＸファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部について訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

(略)

ファンドの特色

1

TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果の達成を目標とするインデックスファンドです。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」受益証券への投資を通じて、主として日本の企業（日本法人）の株式に投資します。

※インデックスファンドとは、主に特定の資産や市場等の全体の動きを表す指数（インデックス）に連動する投資成果を目標とする投資信託（ファンド）をいいます。

TOPIXについて

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「(株)東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。
- ・(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
- ・(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びTOPIXの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- ・当ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・(株)東京証券取引所は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・(株)東京証券取引所は、委託会社又は当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

2

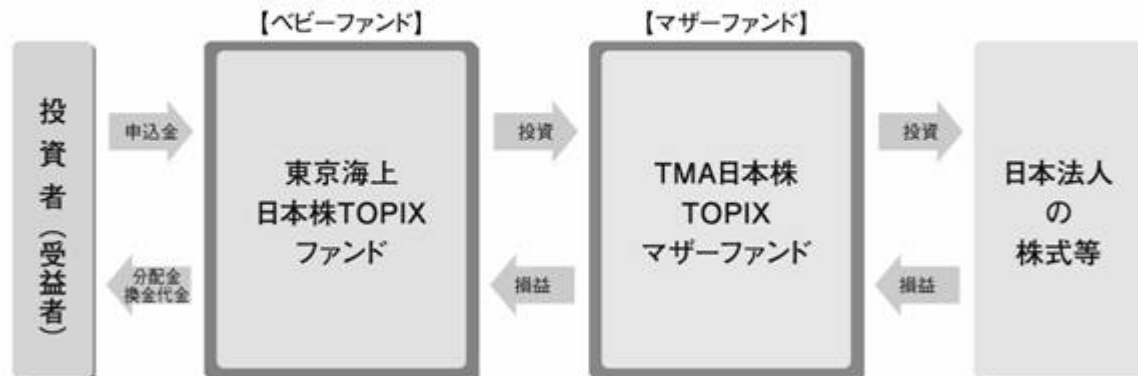
東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し組入れを行います。

組入れ銘柄の選択に際しては、流動性その他を考慮し、東証一部銘柄であっても組入れない、あるいは東証一部上場以外の銘柄を組入れることもあります。また、流動性、機動性、コスト等の観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。

3

ファミリーファンド方式で運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成23年4月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

- ・大株主の状況（平成23年4月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成23年10月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
同年6月	投資一任業務認可取得
平成3年4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年9月	金融商品取引業者として登録

- ・大株主の状況（平成23年10月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドはクオンツ企画運用部（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成23年4月末日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドはクオンツ企画運用部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成23年10月末日現在）

3 投資リスク

<訂正前>

1. 投資リスク

(略)

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

(略)

<訂正後>

1. 投資リスク

(略)

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

（略）

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（ 1 ）は課税されません。

平成24年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20%（所得税15%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。平成24年1月1日以降の税率は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

（略）

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額については、平成23年12月31日までは7%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（ 1 ）は課税されません。

平成24年1月1日以降の所得税の源泉徴収税率は15%となります。

なお、益金不算入制度が適用されます。

（略）

< 訂正後 >

（略）

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（ 1 ）は課税されません。

平成26年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20%（所得税15%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。平成26年1月1日以降の税率は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

（略）

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額については、平成25年12月31日までは7%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（ 1 ）は課税されません。

平成26年1月1日以降の所得税の源泉徴収税率は15%となります。

なお、益金不算入制度が適用されます。

（略）

5 運用状況

「(1) 投資状況」、「(3) 運用実績」、「(4) 設定及び解約の実績」および＜参考情報＞については、以下の内容に更新されます。

＜更新後＞

以下は平成23年10月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,162,064,320	100.07
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		821,808	0.07
合計（純資産総額）		1,161,242,512	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	125,128,728,900	98.27
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,201,748,891	1.72
合計（純資産総額）		127,330,477,791	100.00

(3) 運用実績

純資産の推移

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
2期	(平成14年 3月20日)	4,381	4,381	0.6501	0.6501
3期	(平成15年 3月20日)	2,843	2,843	0.4800	0.4800
4期	(平成16年 3月22日)	4,019	4,019	0.6708	0.6708
5期	(平成17年 3月22日)	4,099	4,099	0.7183	0.7183
6期	(平成18年 3月20日)	5,636	5,636	1.0176	1.0176
7期	(平成19年 3月20日)	4,774	4,774	1.0369	1.0369
8期	(平成20年 3月21日)	2,971	2,971	0.7456	0.7456
9期	(平成21年 3月23日)	962	962	0.4912	0.4912
10期	(平成22年 3月23日)	1,204	1,204	0.5954	0.5954
11期	(平成23年 3月22日)	1,196	1,196	0.5522	0.5522
	平成22年10月末日	1,153	-	0.5176	-
	11月末日	1,204	-	0.5486	-
	12月末日	1,241	-	0.5731	-
	平成23年 1月末日	1,233	-	0.5798	-
	2月末日	1,257	-	0.6059	-
	3月末日	1,261	-	0.5587	-
	4月末日	1,228	-	0.5475	-
	5月末日	1,232	-	0.5387	-
	6月末日	1,260	-	0.5457	-
	7月末日	1,199	-	0.5403	-
	8月末日	1,172	-	0.4946	-
	9月末日	1,178	-	0.4935	-
	10月末日	1,161	-	0.4948	-

分配の推移
該当事項はありません。

収益率の推移

期	年月日	収益率（％）（分配付）
2期	(平成14年 3月20日)	14.1
3期	(平成15年 3月20日)	26.2
4期	(平成16年 3月22日)	39.8
5期	(平成17年 3月22日)	7.1
6期	(平成18年 3月20日)	41.7
7期	(平成19年 3月20日)	1.9
8期	(平成20年 3月21日)	28.1
9期	(平成21年 3月23日)	34.1
10期	(平成22年 3月23日)	21.2
11期	(平成23年 3月22日)	7.3
自 平成22年11月 1日 至 平成23年10月31日		4.4

(4) 設定及び解約の実績

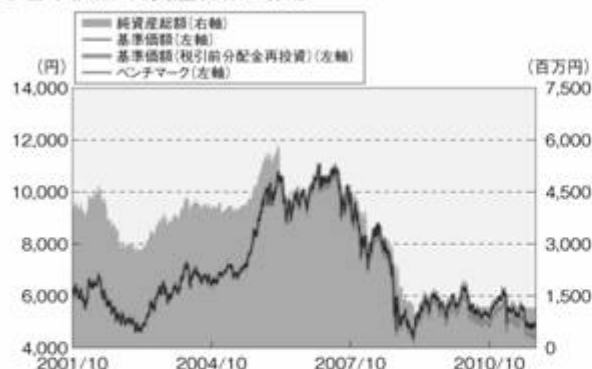
期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
2期	781,884,377	220,436,659	6,738,893,894
3期	1,062,284,576	1,877,091,499	5,924,086,971
4期	649,845,384	581,125,877	5,992,806,478
5期	582,002,807	866,573,159	5,708,236,126
6期	936,176,252	1,105,643,979	5,538,768,399
7期	928,440,441	1,862,208,164	4,605,000,676
8期	856,930,245	1,475,899,024	3,986,031,897
9期	879,247,696	2,905,052,394	1,960,227,199
10期	1,089,311,554	1,025,856,594	2,023,682,159
11期	835,390,136	692,721,173	2,166,351,122
自 平成22年11月 1日 至 平成23年10月31日	906,541,102	787,351,131	2,347,035,242

< 参考情報 >

（平成23年10月31日現在）

基準価額、パフォーマンス等の状況

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※ベンチマークは設定日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。（設定日:2000年3月21日）
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	4,948円
純資産総額	1,161百万円

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.26	-8.42	-9.63	-4.40	-7.96	-50.52
ベンチマーク	+0.38	-9.19	-10.31	-5.78	-11.89	-54.32

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第7期	2007年3月20日	0円
第8期	2008年3月21日	0円
第9期	2009年3月23日	0円
第10期	2010年3月23日	0円
第11期	2011年3月22日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

●資産構成

資産	比率(%)
株式	98.3
株式先物	1.6
短期金融資産等	0.1
合 計	100.0
純資産総額	127,330百万円

●組入上位10業種

業種名	比率(%)
1 電気機器	14.0
2 輸送用機器	9.4
3 銀行業	9.0
4 情報・通信業	6.7
5 化学	6.0
6 卸売業	5.1
7 機械	5.0
8 医薬品	4.8
9 小売業	4.0
10 陸運業	3.9

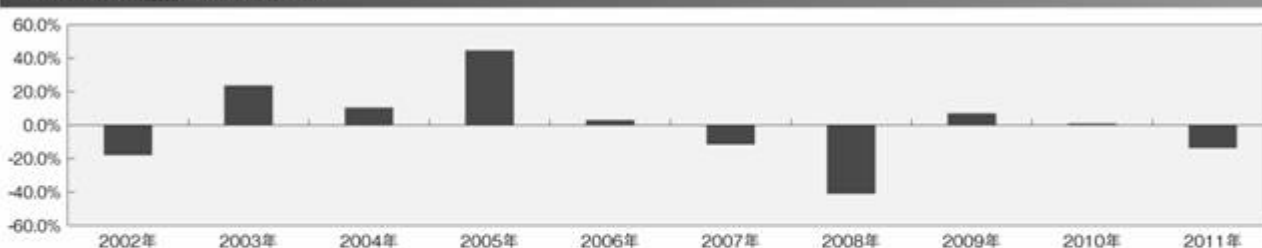
●組入上位10銘柄

銘柄名	コード	業種名	比率(%)
1 トヨタ自動車	7203	輸送用機器	3.2
2 三菱UFJ FG	8306	銀行業	2.4
3 キヤノン	7751	電気機器	2.1
4 本田技研工業	7267	輸送用機器	1.9
5 日本電信電話	9432	情報・通信業	1.7
6 三井住友 FG	8316	銀行業	1.6
7 みずほ FG	8411	銀行業	1.3
8 武田薬品工業	4502	医薬品	1.3
9 ファナック	6954	電気機器	1.3
10 三菱商事	8058	卸売業	1.1

組入銘柄数 1,021

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※株式には、新株予約権証券を含む場合があります。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※当年の騰落率は昨年末と基準日の騰落率です。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

<追加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、前中間計算期間（平成22年3月24日から平成22年9月23日まで）及び当中間計算期間（平成23年3月23日から平成23年9月22日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

東京海上日本株TOPIXファンド

(1) 中間貸借対照表

		前中間計算期間末 平成22年 9月23日現在	当中間計算期間末 平成23年 9月22日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
金銭信託		28,000	—
親投資信託受益証券		1,198,390,500	1,140,371,083
未収入金		4,115,656	4,271,993
流動資産合計		1,202,534,156	1,144,643,076
資産合計		1,202,534,156	1,144,643,076
負債の部			
流動負債			
未払解約金		6,615,655	252,421
未払受託者報酬		571,540	571,449
未払委託者報酬		3,238,680	3,238,123
その他未払費用		210,000	210,000
流動負債合計		10,635,875	4,271,993
負債合計		10,635,875	4,271,993
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,223,996,042	2,386,620,073
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2	1,032,097,761	1,246,248,990
(分配準備積立金)		127,992,702	105,221,756
元本等合計		1,191,898,281	1,140,371,083
純資産合計		1,191,898,281	1,140,371,083
負債純資産合計		1,202,534,156	1,144,643,076

(2) 中間損益及び剰余金計算書

		前中間計算期間 自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	当中間計算期間 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		119,855,708	162,139,901
営業収益合計		119,855,708	162,139,901
営業費用			
受託者報酬		571,540	571,449
委託者報酬		3,238,680	3,238,123

その他費用		210,000	210,000
営業費用合計		4,020,220	4,019,572
営業利益又は営業損失（ ）		123,875,928	166,159,473
経常利益又は経常損失（ ）		123,875,928	166,159,473
中間純利益又は中間純損失（ ）		123,875,928	166,159,473
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		4,901,500	3,656,378
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		818,793,466	970,002,563
剰余金増加額又は欠損金減少額		102,306,761	133,663,842
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		102,306,761	133,663,842
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		196,636,628	247,407,174
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		196,636,628	247,407,174
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		1,032,097,761	1,246,248,990

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	当中間計算期間 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成22年 9月23日現在	当中間計算期間末 平成23年 9月22日現在
1. 1 期首元本額	2,023,682,159円	2,166,351,122円
期中追加設定元本額	452,070,447円	517,619,202円
期中一部解約元本額	251,756,564円	297,350,251円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	2,223,996,042口	2,386,620,073口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,032,097,761円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,246,248,990円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	当中間計算期間 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）
（追加情報）

前中間計算期間 自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	当中間計算期間 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	当中間計算期間 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則として中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 平成22年 9月23日現在	当中間計算期間末 平成23年 9月22日現在
1口当たり純資産額 0.5359円 (1万口当たり純資産額 5,359円)	1口当たり純資産額 0.4778円 (1万口当たり純資産額 4,778円)

（ご参考）

当ファンドは、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成22年 9月23日現在	平成23年 9月22日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		4,511,183,510	1,593,206,018
株式	2	133,108,383,200	121,803,512,530
派生商品評価勘定		154,077,750	1,791,000
未収入金		19,960	—
未収配当金		49,678,295	48,973,115
未収利息		10,575	2,821
流動資産合計		137,823,353,290	123,447,485,484
資産合計		137,823,353,290	123,447,485,484
負債の部			
流動負債			
前受金		162,123,000	27,111,000
未払解約金		36,210,869	18,304,958
流動負債合計		198,333,869	45,415,958
負債合計		198,333,869	45,415,958
純資産の部			
元本等			
元本	1	239,224,445,909	238,857,621,175
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	3	101,599,426,488	115,455,551,649
元本等合計		137,625,019,421	123,402,069,526
純資産合計		137,625,019,421	123,402,069,526
負債純資産合計		137,823,353,290	123,447,485,484

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品 取引所等における最終相場 （最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額）、又 は金融商品取引業者等から提 示される気配相場に基づいて 評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、原則として、 計算日に知りうる直近の日の 主たる取引所の発表する清算 値段又は最終相場によってお ります。	先物取引 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成22年 9月23日現在	平成23年 9月22日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	229,176,813,757円	211,611,641,344円
同期中における追加設定元本額	28,736,974,080円	44,248,270,955円
同期中における一部解約元本額	18,689,341,928円	17,002,291,124円
同中間期末における元本額	239,224,445,909円	238,857,621,175円
元本の内訳＊		
東京海上日本株ＴＯＰＩＸファンド	2,083,070,573円	2,207,454,671円
東京海上セレクション・日本株 ＴＯＰＩＸ	11,313,679,234円	13,182,106,471円
ＬＰＳ４資産分散ファンド （慎重型）	182,805円	216,293円
ＬＰＳ４資産分散ファンド （安定重視型）	1,708,457円	2,566,368円
ＬＰＳ４資産分散ファンド （バランス型）	1,122,012円	5,582,834円
ＬＰＳ４資産分散ファンド （成長重視型）	2,706,663円	4,818,806円
ＬＰＳ４資産分散ファンド （積極型）	891,380円	4,114,678円
ＴＭＡ日本株式インデックスＶＡ ＜適格機関投資家限定＞	139,415,207,328円	137,254,755,637円
ＴＭＡ世界バランスファンド55ＶＡ ＜適格機関投資家限定＞	7,736,989,436円	7,876,132,044円
ＴＭＡ世界バランスファンド35ＶＡ ＜適格機関投資家限定＞	78,668,888,021円	78,313,349,316円
ＴＭＡ新興国重視型バランスＶＡ （適格機関投資家限定）	—円	280,627円
ＴＭＡ債券重視型バランスＶＡ （適格機関投資家限定）	—円	1,915,401円
ＴＭＡ資産分散型バランスＶＡ （適格機関投資家限定）	—円	4,328,029円
計	239,224,445,909円	238,857,621,175円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	239,224,445,909口	238,857,621,175口
3. 2 担保資産	代用有価証券として、担 保に供している資産は次 のとおりであります。 株式 760,000,000円	代用有価証券として、担 保に供している資産は次 のとおりであります。 株式 657,000,000円
4. 3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 101,599,426,488円であり ます。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 115,455,551,649円であり ます。

（注1）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（注2）3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
--------------------------------	--------------------------------

-	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
---	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成22年 3月24日 至 平成22年 9月23日	自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月22日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(平成22年9月23日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,348,317,000	—	4,502,400,000	154,083,000
	東証株価指数先物	4,348,317,000	—	4,502,400,000	154,083,000
合計		4,348,317,000	—	4,502,400,000	154,083,000

(平成23年9月22日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,553,279,000	—	1,555,070,000	1,791,000
	東証株価指数先物	1,553,279,000	—	1,555,070,000	1,791,000
合計		1,553,279,000	—	1,555,070,000	1,791,000

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

平成22年 9月23日現在		平成23年 9月22日現在	
本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額	0.5753円	本書における開示対象ファンド の中間期末における1口当たり 純資産額	0.5166円
(1万口当たり純資産額	5,753円)	(1万口当たり純資産額	5,166円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成23年4月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円の発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

（略）

<訂正後>

平成23年10月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円の発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

（略）

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

（略）

平成23年4月28日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,316
追加型株式投資信託	105	1,602,034
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	24,804
合計	111	1,632,155

<訂正後>

（略）

平成23年10月31日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,551
追加型株式投資信託	104	1,466,533
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	8	35,821
合計	113	1,507,906

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 当社の財務諸表は、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

（単位：千円）

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,816,617	5,046,015
前払費用	116,503	125,909
未収委託者報酬	1,277,992	1,451,584
未収収益	1,448,824	1,921,269
繰延税金資産	142,683	205,707
その他の流動資産	56,857	63,354
流動資産計	6,859,480	8,813,842
固定資産		
有形固定資産	* 1	* 1
建物	212,911	180,320
器具備品	174,975	158,752
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	798,932	1,013,432
投資有価証券	37,623	39,419
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	-	30,000
長期前払費用	21,422	192,205
敷金	383,034	368,720
繰延税金資産	102,510	128,745
固定資産計	1,189,963	1,355,650
資産合計	8,049,444	10,169,492
負債の部		
流動負債		
預り金	14,830	25,297
未払金	* 2	* 2
未払手数料	273,906	387,066
その他未払金	613,562	726,495
未払費用	40,132	322,235
未払消費税等	23,834	100,812
未払法人税等	12,000	616,000
前受収益	72,735	513,554
賞与引当金	200,839	202,702
その他の流動負債	27	1,250
流動負債計	1,251,869	2,895,413
固定負債		
退職給付引当金	97,793	110,188
役員退職慰労引当金	12,600	18,170
固定負債計	110,393	128,358
負債合計	1,362,262	3,023,771

純資産の部		
株主資本	6,687,107	7,145,769
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	4,687,107	5,145,769
利益準備金	287,619	334,429
その他利益剰余金	4,399,488	4,811,339
繰越利益剰余金	4,399,488	4,811,339
評価・換算差額等	73	47
その他有価証券評価差額金	73	47
純資産合計	6,687,181	7,145,721
負債・純資産合計	8,049,444	10,169,492

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,893,368	4,632,692
運用受託報酬	4,964,770	5,850,581
投資助言報酬	11,716	12,636
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	8,871,848	10,497,903
営業費用		
支払手数料	985,687	1,391,029
広告宣伝費	53,018	174,374
公告費	384	-
調査費	2,626,233	3,295,822
調査費	1,311,448	1,319,199
委託調査費	* 1 1,314,784	* 1 1,976,623
委託計算費	84,838	79,398
営業雑経費	143,042	128,802
通信費	34,620	34,541
印刷費	86,493	68,848
協会費	5,627	6,488
諸会費	9,393	10,375
図書費	6,907	8,548
営業費用計	3,893,205	5,069,426
一般管理費		
給料	2,185,320	2,215,928
役員報酬	76,063	66,840
給料・手当	* 1 1,602,621	* 1 1,639,732
賞与	506,634	509,356
交際費	10,141	13,554
旅費交通費	97,384	110,556
租税公課	35,525	40,194
不動産賃借料	444,310	383,281
役員退職慰労引当金繰入	5,450	5,570
退職給付費用	81,930	77,059
賞与引当金繰入	200,839	202,702
固定資産減価償却費	132,228	113,902
法定福利費	312,864	360,240
福利厚生費	11,193	9,681
諸経費	330,203	395,518
一般管理費計	3,847,393	3,928,188
営業利益	1,131,249	1,500,287
営業外収益		
受取配当金	* 1 107,992	* 1 117,681

受取利息	314	2,129
雑益	640	19,676
営業外収益計	108,947	139,487
営業外費用		
雑損	12,059	25,194
営業外費用計	12,059	25,194
経常利益	1,228,137	1,614,580
特別損失		
器具備品除却損	4,994	1,551
投資有価証券売却損	36	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,443
預託金貸倒損失	2,912	-
本社移転損失	* 2 89,060	-
特別損失計	97,004	9,000
税引前当期純利益	1,131,132	1,605,579
法人税、住民税及び事業税	404,672	792,702
法人税等還付税額	-	24,710
法人税等調整額	53,835	89,175
法人税等合計	458,507	678,816
当期純利益	672,624	926,763

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	242,352	287,619
当期変動額		
剰余金の配当	45,266	46,810
当期変動額合計	45,266	46,810
当期末残高	287,619	334,429
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,224,798	4,399,488
当期変動額		
剰余金の配当	497,934	514,912
当期純利益	672,624	926,763
当期変動額合計	174,690	411,850
当期末残高	4,399,488	4,811,339
利益剰余金合計		
前期末残高	4,467,151	4,687,107
当期変動額		
剰余金の配当	452,667	468,102
当期純利益	672,624	926,763
当期変動額合計	219,956	458,661

当期末残高	4,687,107	5,145,769
株主資本合計		
前期末残高	6,467,151	6,687,107
当期変動額		
剰余金の配当	452,667	468,102
当期純利益	672,624	926,763
当期変動額合計	219,956	458,661
当期末残高	6,687,107	7,145,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	144	121
当期変動額合計	144	121
当期末残高	73	47
評価・換算差額等合計		
前期末残高	71	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	144	121
当期変動額合計	144	121
当期末残高	73	47
純資産合計		
前期末残高	6,467,079	6,687,181
当期変動額		
剰余金の配当	452,667	468,102
当期純利益	672,624	926,763
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	144	121
当期変動額合計	220,101	458,540
当期末残高	6,687,181	7,145,721

重要な会計方針

第25期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第26期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法	1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 長期前払費用 定額法 3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(2) 長期前払費用 同左 3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 4. 消費税等の会計処理方法 同左
--	--

会計方針の変更

第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
—————	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6,870千円、税引前当期純利益は14,313千円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在																								
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>34,930千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>306,760千円</td></tr> </table> * 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>516,261千円</td></tr> <tr> <td>（うち支配株主に対するもの</td><td>98,838千円）</td></tr> <tr> <td>（うち子会社に対するもの</td><td>76,482千円）</td></tr> <tr> <td>（うち関連会社に対するもの</td><td>340,940千円）</td></tr> </table>	建物	34,930千円	器具備品	306,760千円	未払金	516,261千円	（うち支配株主に対するもの	98,838千円）	（うち子会社に対するもの	76,482千円）	（うち関連会社に対するもの	340,940千円）	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>67,520千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>337,637千円</td></tr> </table> * 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>541,759千円</td></tr> <tr> <td>（うち支配株主に対するもの</td><td>107,000千円）</td></tr> <tr> <td>（うち子会社に対するもの</td><td>122,692千円）</td></tr> <tr> <td>（うち関連会社に対するもの</td><td>312,065千円）</td></tr> </table>	建物	67,520千円	器具備品	337,637千円	未払金	541,759千円	（うち支配株主に対するもの	107,000千円）	（うち子会社に対するもの	122,692千円）	（うち関連会社に対するもの	312,065千円）
建物	34,930千円																								
器具備品	306,760千円																								
未払金	516,261千円																								
（うち支配株主に対するもの	98,838千円）																								
（うち子会社に対するもの	76,482千円）																								
（うち関連会社に対するもの	340,940千円）																								
建物	67,520千円																								
器具備品	337,637千円																								
未払金	541,759千円																								
（うち支配株主に対するもの	107,000千円）																								
（うち子会社に対するもの	122,692千円）																								
（うち関連会社に対するもの	312,065千円）																								

（損益計算書関係）

第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>給与・手当</td><td>399,212千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>1,044,570千円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>107,992千円</td></tr> </table> * 2. 本社移転損失の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>原状回復工事</td><td>68,361千円</td></tr> <tr> <td>移転運搬費用</td><td>13,132千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,567千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>89,060千円</td></tr> </table>	給与・手当	399,212千円	委託調査費	1,044,570千円	受取配当金	107,992千円	原状回復工事	68,361千円	移転運搬費用	13,132千円	その他	7,567千円	計	89,060千円	* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 <table> <tr> <td>給与・手当</td><td>462,103千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>1,279,757千円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>117,681千円</td></tr> </table>	給与・手当	462,103千円	委託調査費	1,279,757千円	受取配当金	117,681千円
給与・手当	399,212千円																				
委託調査費	1,044,570千円																				
受取配当金	107,992千円																				
原状回復工事	68,361千円																				
移転運搬費用	13,132千円																				
その他	7,567千円																				
計	89,060千円																				
給与・手当	462,103千円																				
委託調査費	1,279,757千円																				
受取配当金	117,681千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成21年3月31日 現在	増加	減少	平成22年3月31日 現在
普通株式(株)	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 452,667千円

1株当たり配当額 11,819円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 468,102千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 12,222円

基準日 平成22年3月31日

効力発生日 平成22年6月30日

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成22年3月31日 現在	増加	減少	平成23年3月31日 現在
普通株式(株)	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 468,102千円

1株当たり配当額 12,222円

基準日 平成22年3月31日

効力発生日 平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 509,964千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 13,315円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月30日

(金融商品関係)

（追加情報）

前事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	3,816,617	3,816,617	—
(2)未収委託者報酬	1,277,992	1,277,992	—
(3)未収収益	1,448,824	1,448,824	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	7,623	7,623	—
(5)敷金	383,034	243,580	139,453
(6)未払金	(887,469)	(887,469)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬ならびに(3) 未収収益及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

子会社株式（貸借対照表計上額221,595 千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額32,747 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
--	------	---------	--------------	------

現金・預金	3,816,617	—	—	—
未収委託者報酬	1,277,992	—	—	—
未収収益	1,448,824	—	—	—
合計	6,543,434	—	—	—

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	5,046,015	5,046,015	—
(2)未収委託者報酬	1,451,584	1,451,584	—
(3)未収収益	1,921,269	1,921,269	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	9,419	9,419	—
(5)敷金	368,720	236,852	131,868
(6)未払金	(1,113,561)	(1,113,561)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬ならびに(3) 未収収益及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 30,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,045,953	—	—	—
未収委託者報酬	1,451,584	—	—	—
未収収益	1,921,269	—	—	—
合計	8,418,807	—	—	—

(有価証券関係)

第25期 平成22年3月31日現在				第26期 平成23年3月31日現在			
1. 子会社株式及び関連会社株式				1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券			
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 30,000千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。			
2. その他有価証券				2. その他有価証券			
区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
証券投資信託	7,623	7,500	123	証券投資信託	2,113	2,100	13
小計	7,623	7,500	123	小計	2,113	2,100	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
証券投資信託	-	-	-	証券投資信託	7,305	7,400	94
小計	-	-	-	小計	7,305	7,400	94
合計	7,623	7,500	123	合計	9,419	9,500	80
(注) 非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。				(注) 非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券			
区分	第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日			区分	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
売却額	963千円			売却額	994千円		
売却益の合計額	- 千円			売却益の合計額	- 千円		
売却損の合計額	36千円			売却損の合計額	6千円		

(退職給付関係)

第25期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>97,793千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>97,793千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>56,126千円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>25,803千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>81,930千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	退職給付債務	97,793千円	退職給付引当金	97,793千円	勤務費用	56,126千円	確定拠出年金への掛金支払額	25,803千円	退職給付費用	81,930千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>110,188千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>110,188千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>51,271千円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>25,787千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>77,059千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	退職給付債務	110,188千円	退職給付引当金	110,188千円	勤務費用	51,271千円	確定拠出年金への掛金支払額	25,787千円	退職給付費用	77,059千円
退職給付債務	97,793千円																				
退職給付引当金	97,793千円																				
勤務費用	56,126千円																				
確定拠出年金への掛金支払額	25,803千円																				
退職給付費用	81,930千円																				
退職給付債務	110,188千円																				
退職給付引当金	110,188千円																				
勤務費用	51,271千円																				
確定拠出年金への掛金支払額	25,787千円																				
退職給付費用	77,059千円																				

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,126千円	7,393千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	39,792千円	44,835千円
未払金	13,153千円	15,454千円
賞与引当金損金算入限度超過額	81,721千円	82,479千円
未払法定福利費否認	8,406千円	8,592千円
未払事業所税否認	3,709千円	3,444千円
未払事業税否認	3,664千円	46,947千円
未払委託調査費	31,120千円	47,913千円
ソフトウェア償却超過額	57,048千円	70,659千円
貸倒損失	592千円	-
敷金償却費	-	5,824千円
未払確定拠出年金	907千円	876千円
繰延税金資産小計	245,244千円	334,420千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	245,244千円	334,420千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50千円	32千円
繰延税金負債合計	50千円	32千円
繰延税金資産の純額	245,194千円	334,453千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

（セグメント情報等）

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27

日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしております。

(関連当事者情報)

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 兼任	委託 調査費	1,024,297	未払金	340,940

(注)*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)
東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 兼任	委託 調査費	1,092,497	未払金	307,738

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第25期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	第26期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
1株当たり純資産額	174,600円03銭	186,572円36銭
1株当たり当期純利益 金額	17,562円00銭	24,197円49銭
	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載してお りません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載してお りません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。
	当期純利益 672,624千円	当期純利益 926,763千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 672,624千円	普通株式に係る 当期純利益 926,763千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円（平成22年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成22年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	

() 平成22年9月末日現在。ただし、S M B C 日興証券株式会社は平成23年4月1日現在。

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円（平成23年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成23年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	

() 平成23年3月末日現在。ただし、S M B C 日興証券株式会社は平成23年4月1日現在。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月9日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上日本株ＴＯＰＩＸファンドの平成23年3月23日から平成23年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日本株ＴＯＰＩＸファンドの平成23年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年3月23日から平成23年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上日本株ＴＯＰＩＸファンドの平成22年３月24日から平成22年９月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日本株ＴＯＰＩＸファンドの平成22年９月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年３月24日から平成22年９月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。